



エフシースタンダードロジックス株式会社  
〒541-0056 大阪市中央区久太郎町2丁目4番11号  
クラボウ・アネックスビル14階  
TEL.06-6266-8588 FAX.06-6266-8511  
<http://www.fcstandard.com/>

お客様各位

2020年5月吉日

## マレーシア向けB/L記載必須事項について

拝啓 貴社ますますのご盛栄のこととお慶び申し上げます。  
平素より弊社サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、マレーシア税関からの要請によりマニフェスト申請上に以下詳細の記載を義務化するよう  
通達がございましたのでご案内申し上げます。

記

- 向け地: MALAYSIA 全域 及び PORT KLANG トランシップ
- 適用開始日: 即日
- 記載必須項目:

SHIPPER NAME, SHIPPER ADDRESS

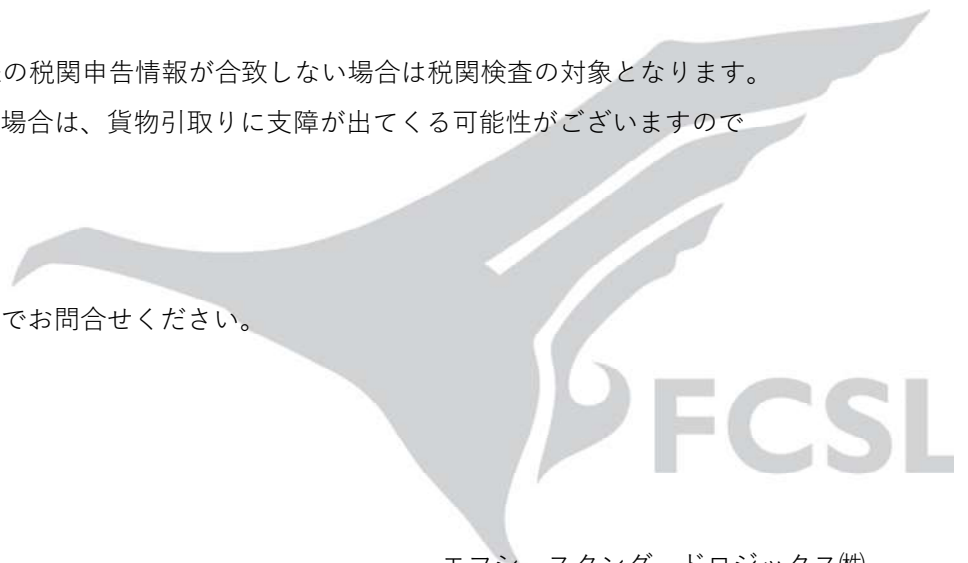
CONSIGNEE NAME, CONSIGNEE ADDRESS / TEL & FAX NO.

NOTIFY PARTY NAME, NOTIFY PARTY ADDRESS / TEL & FAX NUMBER

**HS CODE 6桁 \*詳細は別紙参照**

MANIFESTとコンサイニー様の税関申告情報が合致しない場合は税関検査の対象となります。  
上記記載に不備が認められた場合は、貨物引取りに支障が出てくる可能性がありますので  
予めご了承ください。

質問等ございましたら下記までお問合せください。



エフシースタンダードロジックス(株)  
輸出業務部

TEL :06-6266-5577

FAX:06-6266-8158

## 【別紙】

HS CODE 6桁

### 【PORT KELANG向け貨物】

1コンテナに異なる梱包形態で複数品目積載及び混載貨物

HS CODE 1品目を記載

1コンテナに同一梱包形態で複数品目積載

HS CODE 5品目まで個数, 梱包形態 & CARGO GROSS WEIGHT入力必須

(6品目以上は免除, HS CODE 1品目可)

各コンテナに異なる品目を積載されている場合、各コンテナ毎にHS CODEを記載

### 【PORT KELANG以外のMALAYSIA向け及びPORT KELANG経由貨物】

HS CODE 1品目を記載